

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
付属機関等の名称	川西市予防接種健康被害調査委員会
事務局（担当課）	健康医療部 保健センター・予防歯科センター (外線番号)072-758-4721
設置の根拠	地方自治法第138条の4 川西市付属機関に関する条例第3条 川西市予防接種健康被害調査委員会規則
設置年月日	昭和 54 年 4 月 1 日
所掌事務	予防接種による健康被害発生に際し、当該事例について医学的な見地からの調査を行うものとし、次の各号に掲げる事項をその主たる任務とする。 (1)当該事例の疾病の状況及び診療内容に関する資料収集 (2)委員会が必要があると認めた場合の特殊検査又は剖検の実施についての助言 (3)前 2 号に掲げるもののほか委員会が必要と認めた事項
委員数	8 名（うち、女性委員数 1 名）
委員の任期	2 年 現行委員の任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日
委員等の構成 （選出基準）	伊丹保健所長1人、市医師会員4人、専門医師2人、市職員1人
諮問答申事項等	無
部会等の名称及び役割	
委員名簿	別紙の通り